

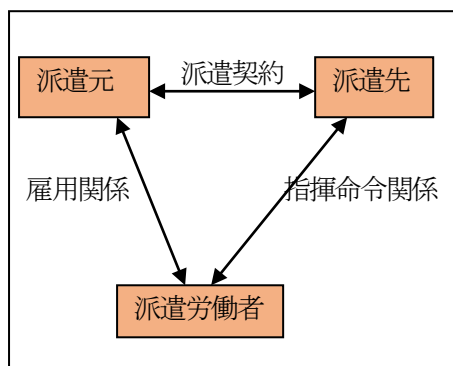
# 4・28東京労働局に(株)オリエンタルランドにおける「偽装請負」を申告

2014年4月28日、全国ユニオン、なのはなユニオン及びオリエンタルランド・ユニオンの組合員は、東京労働局に株式会社オリエンタルランド（以下「OLC」）における就業実態は「偽装請負」であり、職業安定法44条に抵触していると申告。

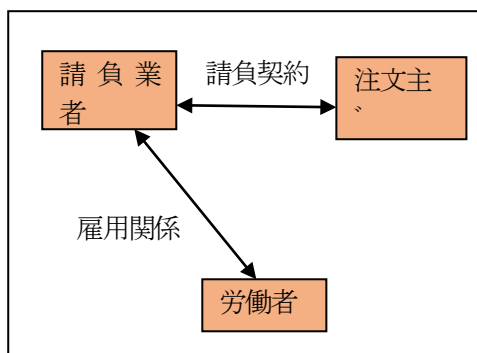
※職業安定法44条「何人も労働者供給事業を行い、またはその労働者供給事業を行う者から供給される労働者を自らの指揮命令の下に労働させてはならない」

## レギュラーショー及びスペシャルイベントへの出演の実態

### 労働者派遣事業



### 請負



- ★ショー出演者の一日は出勤から退勤の間、＜準備⇒ショー出演⇒待機＞の繰り返しです。この間、指揮命令のほとんどを OLC のステージマネージャーから受けます。
- ★OLC が技術指導を行います。OLC が用意した台本、振り付け通りにやらなければ注意されます。ショーの出演者に裁量権はなく、アドリブは原則禁止です。
- ★リハーサル後に、OLC がリハーサル参加者のなかから出演可能者を選別します。
- ★ショー出演者にアクシデントがあった場合、OLC が代替者の選別及び業務指示を行います。
- ★OLC による「メイクチェック」が随時あります。
- ★ショーの安全に関する判断、それに伴う指示命令は OLC が行います。
- ★ショーのキャンセル、途中キャンセル、ショーの開始時刻押し、開始時刻巻の判断、連絡は OLC が行います。  
e t c .

2014年3月末および4月6日をもって、オリエンタルランドが「ショーをリニューアルオープンする」ということで、ショーの出演者が解雇されました。

オリエンタルランド・ユニオンを結成した人たちは、7年から17年間にわたりオリエンタルランドのショーにパフォーマーとして出演して来た人たちです。

オリエンタルランド・ユニオンは3月3日に株式会社オリエンタルランドに対し、団体交渉の開催を求めました。要求は「オリエンタルランドでこれからも働き続けたい」=直接雇用です。

株式会社オリエンタルランドは、請負業者（株式会社S）と請負契約を結んでいる「注文主」なので、ショーに出演していた組合員との間に雇用契約はなく、指揮命令関係もなく、就業時間や休憩時間の設定をはじめとする労務管理に関与していないので、『使用者』ではないという理由で、団体交渉を拒否しています。

しかし、左記のとおり、オリエンタルランドのショーに出演していた組合員の就業実態は、株式会社オリエンタルランドの関係・関与によって成り立っていました。まさに「偽装請負」の実態にあったと認識します。

ゆえに、株式会社オリエンタルランドこそ、実質の使用者です。

オリエンタルランドのショーの魅力は「ゲストの笑顔、ゲストの数が他の場所のショーでは味わうことができない」ところにあると言います。

これからもオリエンタルランドでショーに出演し続けたいとの思いで、オリエンタルランドに直接雇用を求めます。

キャストを使い捨てるな！  
ゲストの夢を守りたい！